●大浴場や大広間、大小会議室、研修室、ボランティアルーム、視聴覚ライブラリー等を設ける。
●エリア内施設入居者の家族等が利用できる宿泊施設を設ける。

**○屋内外運動施設**

●多目的利用ができる屋内外運動広場、テニスコート、グラウンドゴルフやパターゴルフのコースなどを設ける。

**○生きがい活動施設**

●高齢者が培った経験や技術を生かし、創作活動を楽しむことができる施設とする。
●陶芸、木工、手芸、花き栽培等に必要な施設を備える。
●生きがい農園を設ける。
●作品の展示を行う。

**○イベント広場**

●エリア内外の住民が交流や行楽に利用できる屋外広場とする。
●健康、医療、福祉に関する啓発や地域交流の促進のため、各種イベントが開催されるよう配慮する。

**○グリーンハウス**

## 【市で建設する施設】

**○特別養護老人ホーム**

●寝たきりや痴ほう等の入所者へ、介護やリハビリ等のサービスを提供する。
●圏域内の痴ほう性老人処遇の拠点とする。
●在宅の要介護老人を対象にショートステイサービスを提供する。医療機関等と連携しながらサービス向上に関する調査・研究を行うとともに、福祉従事者等の実習や研修を実施する。
●ホームヘルパーを市が委託し、在宅要援護者やケアハウス入所者への派遣を行う。

**○介護センター**

●在宅福祉サービス（デイサービス、リハビリ等）提供の拠点とする。
●在宅介護支援センターを設け、24時間体制で在宅介護者等の支援にあたる。
●訪問看護活動機能を備え、看護を要する高齢者の支援にあたる。
●介護機器を展示し利用の促進を図る。

**○医療機関**

●一次医療を中心にエリア及び周辺住民の健康管理や検診を行う。
●近隣医療機関の協力を受けてエリア入居者のリハビリ治療にあたる。
●エリア内入居者施設の嘱託医としての役割を担う。

**○老人保健施設**

●要介護老人を対象に、入所や通所によるリハビリや看護、介護を中心とした医療ケアを提供する。

**○ふれあいセンター**

●子どもと老人の交流を促進する。
●子どもが遊びを通じて地域固有の文化に触れることができる場とする。
●子どもの広場、キャンプ広場等の屋外施設を設ける。

**○ケアハウス**

●独立して生活するには不安がある虚弱な高齢者に入居していただく施設。
●プライバシーの保護、安否確認システムの導入等居住性の向上をはかる。
●車いす使用可能な施設構造とする等、軽介護を要する状態になっても施設内生活が継続できるよう配慮する。

**○ケア付き住宅**

●一人暮らしや高齢者夫婦がゆとりをもって生活できる住居。
●健康型を前提とするが、介護型についても検討する。

〔Ⅰ期工事〕

| | 施設名 | 建設年度（平成） |
|---|---|---|
| 秋田県 | コミュニティセンター | 9～10年度 |
| | グリーンハウス | |
| | 屋内運動広場 | |
| 大館市 | 特別養護老人ホーム | 9～10年度 |
| | 介護センター | |
| | ケアハウス（Ⅰ期50人） | 9～10年度 |
| | ふれあいセンター | 10年度 |
| | 医療機関 | 10年度 |

〔Ⅱ期工事〕

| | 施設名 | 建設年度（平成） |
|---|---|---|
| 大館市 | ケアハウス（Ⅰ期50人） | 11年度以降 |
| | 老人保護施設 | 11年度以降 |
| | ケア付き住宅 | 11年度以降 |

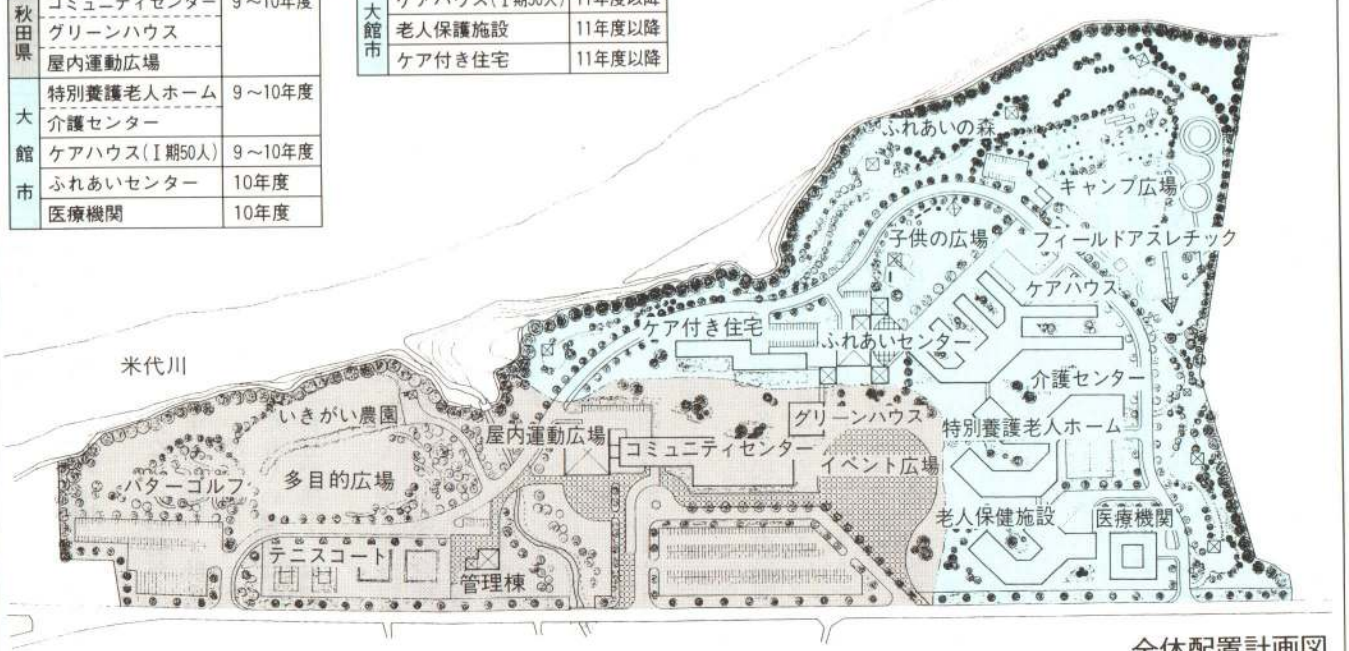


全体配置計画図